

Title	<批評・紹介>西嶋定生著「中國古代國家と東アジア」
Author(s)	鬼頭, 清明
Citation	東洋史研究 (1984), 43(2): 381-388
Issue Date	1984-09-30
URL	<a href="http://dx.doi.org/10.14989/153942">http://dx.doi.org/10.14989/153942</a>
Right	
Type	Journal Article
Textversion	publisher

西嶋 定生著

中國古代國家と東アジア

鬼頭 清明

一 内容の概略

本書は一九四九年から一九七八年までに西嶋定生氏が作成・公表された論文をまとめて一冊とされたものである。内容の基本は中國古代國家の構造とその周邊諸國との國際關係とに關連するものである。著者の専門的著作としては『中國古代帝國の形成と構造——二十等爵制の研究——』（一九六一年刊）、『中國經濟史研究』（一九六六年刊）につづく第三作になる。本書は中國古代國家の法的身分の構造とその外延ともいへば中國の東アジア諸國への外交という政治體制に焦點があてられており、そのかぎりでは第一作である『中國古代帝國の形成と構造——二十等爵制の研究——』と内容的に密接な關連性をもっている。この二著に對して、政治體制の背後にある社會經濟史的な中國の發展については第二作において分析が加えられている。したがって、これらの三著作はいわば三位一體をなしていて、本書が單獨に孤立した存在でないことは、最初に留意しておく必要がある。ただ、當然のことながら小稿は西嶋史學の全體にわたって論ずる能力をもちあわせていないし、與えられた課題でもないの

で、本書の内容に一應限定し、その紹介と若干の感想めいた私見とを以下に述べさせていたたくとする。

本書は、二篇構成になっており、末尾にさらに附篇二論文を収録している。第一篇は「中國古代國家の構造」として、七篇の論文と五篇の附載論文からなっている。以下、題目の最初の原稿發表の年月を記すと次の通りである。

- 一 序説——中國古代帝國形成史論—— 一九六〇年
  - 二 皇帝支配の成立 一九七〇年
  - 三 漢代における即位儀禮 一九七五年
  - 四 中國古代奴婢制の再考察 一九六一年
  - 五 良賤制の性格と系譜 一九七〇年
  - 附 仁井田陞博士と良賤制研究 一九七三年
  - 六 嫪毐の亂について 一九七二年
  - 七 武帝の死 一九六五年
  - 附載一、中國古代帝國形成の一考察 一九四九年
  - 附載二、漢代の土地所有制 一九五〇年
  - 附載三、古代國家の權力構造 一九五七年
  - 附載四、中國古代社會の構造的特質に關する問題點 一九五七年
  - 附載五、中國古代統一國家の特質 一九六七年
- これらの論考のうち一は、第一の序説は著書の要旨が示されており、二、七の論考に對して總説的位置を占めている。とりあつかわれている問題は郡縣制、とくに初縣の設置をめぐる問題と、皇帝と人民との關係を構成する二十等爵制——禮の秩序の問題とであつて、この二つの問題を基礎にして、個別人身支配による古代帝國の形成史の分析を行っている。二と三とはかかる中國古代帝國の支配の頂

點に立つ皇帝の性格についての分析で、秦において法家の思想にもとづく「皇帝」が成立、それが前漢において儒家の思想にもとづく「皇帝」へと變質し、それとともに「皇帝」と「天子」とが分離したとする。この二者はそれぞれ即位儀禮を異にするもので、「天子」は、天地を祀る呪術者であるとともに、周邊諸國の首長に對する關係においてあらわれるものであることを指摘している。四と五は、良賤制についての検討にあてられ、從來の研究が賤民の範圍内に視野が限定されていたのに對して、國家的身分制として良賤制を一括して把握することが強調されている。ここでは中國古代國家の基本的な支配・被支配關係は皇帝―良民の關係であるとされ、その關係は禮の秩序によって規制されていること、奴婢はこの禮の秩序から基本的には除外された身分であつて、生産關係における奴隸とは一應次元のことなるカテゴリーとされている。六と七とはそれぞれ具體的な政治事件をあつかつたものではあるが、六は前二三八年におこつた嫪毐の亂についての分析で、この亂を契機に秦王の性格が法家思想による獨裁君主に發展する過程を分析している。七は、武帝の死とともに前漢王朝の支配體制が大きく變質したことを論じたもの。

以上の論考が、一九六一年に公刊された西嶋氏の第一番目の著作以後に執筆作成されたものであるのに對して、附載の論考は、第五の論考を除いては、六一年以前に作成されたもので、西嶋氏が緒言でも述べているように氏の舊説に屬するものである。附載一は漢の高祖とその功臣との關係を家父長制的なものと指摘したもの。附載二は名田・占田の分析を基礎に、名田を家父長制的家族の完成にもなう土地所有形態としている。附載三は中國の奴隸制を家父長的家内奴隸制であるとする考えを基礎に、附載一、二の分析をふまえて、漢王朝の形成集團も、豪族の土地所有にもその基底に家父長的家内奴隸制があつたとし、小農民は小作人として存在していたとした。附載四は、いわば舊説から新説への展開の過程を示しているもので、舊説に對する増淵龍夫『中國古代の社會と國家』、守屋美都雄『中國古代の家族と國家』等の批判に答える形をとりつつ、秦漢社會の理解について二つの問題を提起したものである。第一は家父長的な權力發生の基盤は何であるかという點であり、第二は國家權力と一般農民との關係をどう把握するかという點である。附載五は一九六一年の第一の著書で展開された皇帝―良民の關係を禮の秩序によるものとし、その關係を秦漢社會の基本とみる所説をまとめたもので、本書の第一篇の一の論考の考え方を更に検討したものとなつてゐる。

以上のような中國古代の政治體制の分析をふまえて、第二篇では、中國の古代國家がその周邊諸國家である東アジア諸國とどのような國際的關係をとりむすび、どのような國際的世界を構成したのかが論點の中心となる。日本古代史という周邊諸國の歴史を專攻する私にとつては、もっとも關心をもつて拜讀してきた論考が収録されている。第二篇は第一部と第二部にわかれて、以下のような構成になつてゐる。

## 第一部

- 一 序説―東アジア世界の形成― 一九七〇年
- 二 東アジア世界と冊封體制 一九六二年
- 三 親魏倭王冊封に至る東アジアの情勢 一九七八年
- 四 草薙劍と斬蛇劍 一九七七年
- 五 中國・朝鮮・日本における十二支像の變遷について

## 第二部

## 六 東アジア世界と日本史

一九七八年

## 七 古墳と大和政権

一九七五年  
一九六四年

これらの論考のうち、最初の二―三は、中國を中心に形成された冊封體制という場を通じて國際關係が規定され發展したという西嶋氏独自の冊封體制論を具體的に展開したものである。四と五とはかかる冊封體制を場とする東アジアでの文物の傳播と受容のあり方を検討したものである。六は前近代日本をめぐる東アジアとの關係を全體的に見とおしたものである。七は日本の古墳時代の政治秩序を、その身分制と古墳の形態との對應關係のもとに把握しようとしたものである。

## 二 本書の意義

以上のような本書の内容が中國史研究にとっても、また日本をふくめて東アジア諸國の歴史の研究にとっても、きわめて大きな影響をあたえ、各部門での歴史研究に新しい視點を切りひらいたものであることは周知の通りである。すでによく知られているように、第一篇における中國古代國家の構造の問題は、部分的な批判を含みつつも尾形勇『中國古代の「家」と國家』などによって繼承・發展させられている。また一方では西嶋説に反對する立場の學說も数多いが、それは西嶋氏の業績が秦漢國家論として劃期的な意義をもっていたこと示しているにすぎない。また、西嶋氏における舊説から新説への轉換がもっていた積極的意義としては、舊説が、家父長的家内奴隸制論という世界史的普遍性をもったカテゴリーとの關連で、中國古代國家を世界史的視野にひろげる方向で進められたのに對し

て、新説が秦漢國家を身分制を中心にその具體的特殊性の下に分析されたところにあるようにみえる。この結果、その後の西嶋説をめぐる論争は具體的な歴史像の構築と理論的視野とをひとしく兩側面にわたって検討しつつも、事實の理解に即して進行してきたものといえよう。

これに對して、第二篇に收録された論考は中國と東アジア―日本をふくめた一との關係が主要な論點となっていたために、中國史研究者のみならず、日本史研究者、朝鮮史研究者等の廣泛な分野に大きな影響を與えたことは周知の通りである。この中國と東アジアとの關係についての西嶋氏の分析は、冊封體制という政治的構造様式の上に東アジアの世界を指定したもので、それまで中國と周邊諸國との關係を、中國を世界帝國論と把握することによって理解しようとしてきた方向(代表的には歴史學研究會『世界史の基本法則』)を克服しようとしたものである點に重要な意義がある。即ち、世界帝國論―秦漢とならべて、ローマ帝國やフランク王國が同列に議論された一という世界史的、普遍史的なカテゴリーで歴史を把握しようとする方向から、より一層具體的な諸關係の中で、中國と東アジア諸國とのかわりを検討する方向へと轉換させ、その具體的な場として冊封體制を指定されたものである。この結果、中國を中心とする東アジア諸國の國際關係は冊封體制という特殊形態として理解されることとなったのである。かかる西嶋氏の冊封體制論の提唱は、冊封關係自體の詳細な分析としては、坂元義種『古代東アジアの日本と朝鮮』などの成果を生みだした。さらに日本古代の國際關係の分析においても、その是非はともかく大きな影響を與えた。このような西嶋氏の提唱は、古代中國の政治構造の理解の視點を家父

長的家内奴隸制という普遍的概念から禮の秩序による身分制というより具體的かつ特殊な概念に移行させたことと軌を一にしたものといえよう。このかぎりでは、東アジア世界と稱される國際關係をより具體的な問題として把握する方向へと問題を一步進めたものといえる。また、七の論考は、その對象が古墳であったことから、日本の考古學に影響を與え、甘粕健「前方後圓墳の性格に關する一考察」(『日本考古學の諸問題』所收)などが西嶋氏の方法を繼承して、具體的分析を行った。

このような第一篇、第二篇を通じての西嶋氏の諸論考は、一九六〇年以降の中國古代國家論研究と、中國を中心とする東アジアにおける國際關係論とに大きな影響を與え、特に後者は日本古代史の研究にも重要な問題を提起したものといえよう。そうして、その新しい研究方向は、従來の歴史分析が特殊具體性よりも、世界史的普遍性が一面的に強調されすぎたことへの反省として提起されたものと思われる。この點については最後の附篇として収録された論文「歴史的省察の方法について」が重要な位置を占めており、舊說から新說への轉換の鍵を示している。この論考では歴史的特殊具體的な追求が強調され、そのことが同時に普遍的法則性の追求となることが主張され、本書の分析の立場を端的に示すものとなっている。

### 三 本書への批判的感想

本書は、第一篇の、いわゆる舊說に屬する附載論文一―四を除けば、全體として完成度の高い一貫した論理的整合性をもっており、第一篇と第二篇とを通じて、古代中國國家の特質を禮の身分の視點から検討し、それにもとづいて禮の身分の外延として成立する冊封

體制が説明されるという連關になっている。しかし、かかる本書所收の論考、とくに第一篇の諸論考と前著『中國古代帝國の形成と構造』とについては、すでに數多くの批判が、中國史研究者から提出されていることは周知の通りである。それらの詳細な點については門外漢である私には論評する能力にかけているが第一篇、第二篇を通じて、私がよく理解できなかった諸點を以下に述べて、著者ならびに讀者の御教示と御批判を受けたいと考える。

まず第一篇について、氣になることの第一點は、秦漢帝國の矛盾が皇帝―良民關係であるという所説を、はたして安定した學説として認め得るものかどうかという點である。この皇帝―良民關係を基本とみる本書の所説は、秦漢帝國における法的な身分秩序の次元において説明されているのであって、かならずしも、全社會史的な經濟の再生産構造の分析の結果として、具體的に定立されたものではないようにみうけられる。このような點が、多田狷介「中國古代史研究覺書」(『史艸』一二號)のように本書とはことなつた視點を提起させる餘地を残したのではないかと思われる。第二點は第一點とも關連するが、西嶋氏が、中國の特殊具體的な歴史分析として設定された問題が、禮の秩序による良賤制という身分制であつたために、附載一―四の論考では、かなり分析に重點がおかれていた生産力の發展や社會經濟史的な検討が背後に後退する傾向をもつようになったことである。西嶋氏は身分を通して階級關係を析出させるとしながらも、事實上は、身分制と生産關係との關係、あるいは生産關係からみた(したがって階級關係からみた)身分制のあり方というもう一つの側面の分析がゆるめられてしまったのではないか。したがって身分制の検討が、かならずしも、階級關係を明示しない結

果となつてゐるのではなからうか（この點については再び後述する）。

第二篇についての問題點も二つある。第一は古代の東アジアにおいて、中國の冊封體制がどの程度まで規定的な役割をはたしたのかは疑問ではないかという點である。たとえば西嶋氏がもつとも冊封體制が貫徹したとされる隋唐帝國の場合でも、隋や唐が高句麗征討へふみきつた原因は、西嶋氏が主張されるような國際的禮の秩序を高句麗がみだしたために發生したものではない。唐の太宗は泉蓋蘇文のクーデター（六四二年）を知つた後でも、なお朝鮮三國の抗爭を調停しようとして試みており（六四三年）「討高麗の詔」では蓋蘇文のクーデターを理由にあげてはいるが、それは口實にすぎない。むしろ隋唐帝國の對高句麗との戰爭は突厥をふくめた北方諸部族と中國との對抗關係の中で把握すべきものではないかと考える。冊封體制は中國側の名分的なイデオロギー的な要素が色濃くしみこんでおり、それが國際關係として意義をもつた場合ももちろん考えられるが、その場合には周邊諸國の側での中國に冊封を求めめる主體的行動があつた場合の方が多いのではないかと思われる。すくなくとも東アジア諸國の國際關係は、諸國の内包する階級的矛盾と諸國間の對抗する關係によつて規定されるものと考へた方がよく、冊封體制はそれらの諸關係の上に、中國側でつくられたイデオロギー的表現ないし秩序と考へるべきであらう。もちろん、かかるイデオロギー秩序が實際の國際關係に影響をおよぼすこともあり得る。

私も、かつて東アジアにおける國際關係について拙文を作成したことがあるが、すくなくとも、高句麗と日本とは冊封關係によつて

その政治的方向を規制されることはほとんどなかつたのではないかと思われ、その外交方針はかなり獨自なものをもち、國內的な支配秩序も、高句麗についてはその末期まで、日本については白村江の敗戦まで體系だつた中國からの諸制度の受容は行われなかつた。また高句麗も日本も西嶋氏も論文六で指摘されているように「新羅・百濟に對しては中國の冊封關係と同じような名分的な支配・隸屬關係・朝貢關係を展開したが、それらは西嶋氏がいわれるような中國の冊封關係があつて、その下で小冊封關係が行われるといつたものではなく、とくに六世紀以後、中國の冊封を受けなかつた日本に典型的にみられるように、獨自の國際的な支配隸屬關係を成立させていた。また、西嶋氏は遣隋使などを例證に、日本は冊封體制にはくみこまれていなかつたけれども、逆説的にはあるが、かえつて冊封體制との關連を日本が要請し、中國の國際的な身分秩序との連關の中にあつたものとされている（論文二等）が、これは中國側からみてのことであつて、日本古代史にとつて遣隋使の派遣がどのような原因によるものであるかといふことは、さしあつて別の問題である。むしろ問題は、高句麗・日本以外の周邊諸國の動向もよくめて、それぞれの民族・部族の主體的發展の要素に視點をあわせることが研究方向としては重要なのではないかと考へる。とくに前述したような高句麗・日本がもつていたような百濟・新羅への大國主義的方針がなぜ生起するのかといふことを周邊諸國の内在的な問題として解明することが課題なのではないだろうか。

第二の點は、中國を中心とする東アジア世界というものが存在したのかどうか、存在したとすればどのような形態においてあり得たのかという點である。漢字、佛教等たしかに中國を先進國とする東

アジア全體にひろがる文物があり、その範圍を一つの東アジアとみることでもできる。しかし、前述したように中國以外の諸民族や部族もそれぞれ獨自に主體的な歴史發展の要素をもっていたこともあらず、それがない事實であらう。問題は今日の日本歴史研究者として、どのような歴史意識や問題關心にもとづいて歴史分析へ向つたらよいのかということも關連するが、分析の方法としては、東アジア世界という場をアブリオリに設定するのではなく、各諸國の支配者層が、自國の内部矛盾に規定されつとりむすぶ國際的諸關係の總體として理解する必要があるのではないか。そのような國際的諸關係がそれぞれ國々の歴史の運命に規定的役割をはたす場合には、そこに一定の國際的政治世界の場が設定されるのであるが、それが常に冊封體制のみであったというのではなく、その國際關係の内實によつて規定される。たとえば、六世紀末では北方部族との關連で隋と高句麗とは東北アジアにおいて、緊張した國際關係をもつており、新羅、百濟もまた高句麗と朝鮮内部の抗争をつづけていたものでこれらの諸國は一つの國際的政治世界の場を構成していたものと思われる。これに對して六世紀末の日本は新羅、百濟とは任那の調をめぐつて一つの國際的政治世界を構成していたが、連動する可能性はひめてはいるものの前述した隋・高句麗の世界とは別の世界を形成していたものようである。これに對して、白村江の戦の時點での唐・新羅、百濟・高句麗、日本は全體として國際的政治世界の場にとりこまれていたものと思われる。このように東アジアにおける國際的政治世界は擴大・縮少をくりかえし、多極化をもふくめた多様な流動的な存在としてみた方がよいのではないだろうか。

また第二篇の第二部では、日本史に直接關連する論考がおさめら

れ、特に七の古墳と大和政權は、前方後圓墳を、大和政權を中心とするカバネ的身分秩序との關連で検討されている。ただ、このような分析方法は大和政權と地方の族長とのあいだの身分關係を把握することに必要でも、各地域社會での族長の地位の問題はつかみきれない。ここでも西嶋氏の方法は下部構造的視點がうすめられるような氣がする。

以上、第一篇、第二篇それぞれについての私の理解しにくかったところを問題點として略述した。さらに第一篇と第二篇とを通じて問題として感じられたのは次の點である。本書が五〇年代までの東アジア史、中國史研究の動向を克服し、大きく歴史研究を前進させたものであることはまちがいない。そうして第一篇についても第二篇についても、それぞれ、古代中國の國家構造、東アジア諸國との關係について、特殊具體的な分析が深められていて、それは中國内外における禮的秩序の實現という點に集約されている。たしかに、このことは中國を中心とする特殊具體的な歴史の分析を前進させたのであるが、しかし一方では、西嶋氏の舊說から新說への轉換の積極的な側面が認められるのと同時に、マイナスの側面もあったのではないだろうか。この點についての問題は、西嶋氏個人の歴史研究の軌跡についてのみいえることではない。五〇年代初頭まで、日本における歴史研究の新しい方向は、世界的基本法則にいかにして日本・中國・朝鮮の歴史が合致していたのかという點にのみ追求の目がむけられていた。それに對して、その後の研究方向は、それぞれの分野での特殊具體的研究の方向をとつたことは周知の通りである。したがって西嶋氏の舊說から新說への轉換のもつている意味

は、單に西嶋學說個有の問題ではなく、現代における史學史的普遍性を包んでいるものといえよう。その際、西嶋氏の場合のマイナスの側面として指摘しなければならないのは、やはり、歴史の普遍的な問題として、さしあたって重視されなくなった生産關係や、生産様式の問題、世界帝國の問題等は、その意圖としては特殊具體的な問題を通じて昇華・止揚されるはずであったのであるが、それはたして正しい意味で止揚され得たのだろうかという點である。一九六〇年代以後にはじまった、アジアの生産様式の論争、石母田正氏の提起した古代の帝國主義の問題は、一度、特殊具體的な分析へと歩を進めた歴史學を再度、新しい段階での歴史分析の方法的發展をうながすものと思われるが、このような學界狀況からも、今日ではもう一度西嶋氏の所説における舊說から新説への轉換についても正・負兩側面が検討される必要があるのではないだろうか。西嶋氏の轉換は階級關係とか生産様式といった下部構造の問題、つまり歴史の本質にかかわる問題から、身分制や禮の秩序という現象形態への問題へと分析對象を移行させ、そのかぎりで嚴密な意味での實證の學としての歴史研究を前進させたのだが、逆にいえば歴史分析が特殊具體的と稱される現象の内部にとどめられ、歴史の發展の合法性の問題を問いくくしてしまったのではないだろうか。今日の段階では、もう一度、歴史社會の下部構造、生産力と生産様式とをふくめて即物的に検討することによって階級關係の問題や歴史の發展法則の問題へと接近していく方法がとられてもよいように思われる。少くとも身分制の上から階級關係への接近は、事實上あまり有効ではなかったかのように見うけられる。確かに歴史分析は具體的でなければならず、その歴史事象の個性を解明することもっとも

重要なことではあるが、その個性は歴史事象の特殊具體性を直接分析しようとして、ただちに世界史的普遍性が認識されるものではない。たとえば、東アジア世界の構造と運動法則とは、ただ一つの中國の特殊な對外政策である冊封體制によって規定されるものではない。ある時代の段階での東アジア世界の個性は、それを構成する諸國內の階級關係の特殊性と、それに規定されつつ外國との利害關係に規定される支配者層相互の具體的關係によって構成される。そのかぎりで特殊なものであると同時に階級關係、即ち奴隸制、農奴制という世界史上の共通項に概括され得るものである。西嶋氏が附篇の第一論文で示されたような歴史の特殊具體性を通じて普遍性へという道程ではなく、對象に對してその普遍性と特殊性の雙方から接近することによって、その個性を解明する方向が追求される必要があるのではないだろうか。

以上で西嶋定生著『中國古代國家と東アジア』についての蕪雜な書評をおわらせていただくこととしたい。筆者は文中にも記したように日本古代史を學ぶ者の一人として、中國史、朝鮮史等の東アジア史への關心をもち、その中で日本古代史を理解しようとしてきた。その過程で、いくつか試みに作成した拙文には西嶋氏の所説に敎示を得たところも大きいし、また同時に克服すべき大きな目標でもあった。この點については今後も變わらないと感じているが、そういういった學恩への謝意もふくめて、あえて中國史の専門家でもないのに書評の筆をとらせていただいた。文中、著書への誤解等も多く、著者への禮を缺いた點も多々あるものと察せられる。その點については著者ならびに讀者諸兄に深くおわびするとともに御叱正を得ら



れば幸甚である。

一九八三年八月 東京大學出版會  
A5版 八三二頁 一〇〇〇〇圓

## 中國史研究會編

### 中國史像の再構成 國家と農民

柳田節子

戦後の中國史研究は、中國社會停滯論に對する批判から出發したともいえよう。中國史においても、世界史の基本法則がつかぬかたていたとして、中でも封建制の存在が強調された。しかし、一方では前近代史を通して持續した専制支配を、封建制概念と理論的に矛盾なく理解し得るかどうか、について疑問が提起されて久しい。本書は、そのような戦後の中國史研究をその出發點に立ちもどつて再検討し、あらたな座標軸を設定して、中國史像を再構成しようとする、すぐれて理論的、且つ意欲的な論文集である。各自のテーマをもちよつて編集されたよくある論文集ではない。熟っぽく語られた戦後の停滯論批判のさなかに中國史に足をふみ込んだ私にとつては、心のうずきを感じる書でもある。研究の起點を新中國の成立とその後の社會主義化の展開におき、中國前近代の全歴史を通して存続した専制支配と、それを支えてきた廣範な小經營農民という、二つの軸を中國史の全過程把握の基準に据える。戰國期以降、現代社會主義社會までを通して、小經營生産様式をとる諸形態を、歴史的

發展的に理解しようという共通認識にたつて進められてきた共同研究の成果を世に問うたものである。その共通認識の理論的基盤は、中村哲氏の『奴隸制・農奴制の理論』におかれてみるとみて差支えないであらう。

本書の中心の課題に据えられた小經營農民とは何か。渡邊信一郎氏はいう。中國前近代、各時代に應じて、假作農民・傭作農民、均田農民・富豪層・部曲・奴婢、或は佃戸・客戶、傭耕・奴僕・富農等々、また全時代を通して自作農が廣範に存在した。かかる多様な「歴史的形態をとるこれら直接生産者から、小作關係、雇傭關係、身分關係などの形態規定をとり除けば、これら農民には、奴婢を除いて共通する一般の規定が残る」。これが小經營農民、正確には小經營生産様式なのである。從來の研究の弱點は、直接生産者の特殊形態のみが問題にされ、諸形態に共通する一般の範疇にまで還元し分析し得なかつた所にある。そのために統一的な發展的理解を不可能にしてきたのだという。

全體は總論と各論の二部から成る。總論では、前近代中國の理解に、何故に小經營生産様式を設定するか、その理論が分擔執筆によつて説かれる。上述、渡邊氏の發言はその第二章にあたる。各論は小經營生産様式について、成立、經營内容、國家側からの掌握の仕方等を通して、その歴史的發展を明らかにしようとする實證的研究である。私が史料的に確認し得る時代は限られていて、誤解も少ないことと恐れながら、中國史の統一的理解の鍵とされる小經營論を中心として、若干の感想をのべるにとどめさせていただきたい。本来ならば、先ず總論から入り、各論に及ぶべきであらうが、順序を逆に、あえて各論から入ることにしたい。